

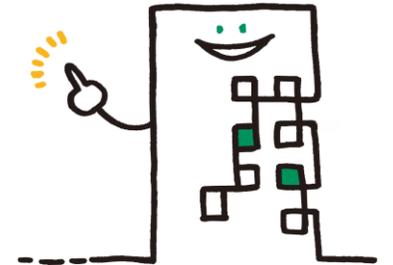
売買の媒介に関する報酬額（仲介手数料）

物件価格	簡易計算式(税別)
800万円以下	30万円
800万円超	物件価格×3%+6万円

【例】

- ・ 物件価格：1,000万円 → **仲介手数料：36万円+消費税**
- ・ 物件価格：2,000万円 → **仲介手数料：66万円+消費税**

◎ 売主物件購入／弊社買取の場合は仲介手数料不要



【参考：媒介報酬の特例について】

2024年（令和6年）7月1日以降、物件価格が800万円以下の宅地建物(低廉な空家等)については、使用の状態を問わず(空家でなくても)、原則による上限を超えて30万円(税別)以内の媒介報酬を受領できることとなりました。

[原則] 200万円以下：5%(税別)／200万円超～400万円以下：4%+2万円(税別)／400万円超：3%+6万円(税別)